
令和6年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和6年3月7日 (木曜日)

議事日程 (第3号)

令和6年3月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 令和6年度施政方針
- 日程第2 議案第21号 令和6年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第22号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第23号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第5 議案第24号 令和6年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第25号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第26号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第27号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計予算
- 日程第9 議長 発議 特別委員会の設置について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 令和6年度施政方針
- 日程第2 議案第21号 令和6年度日之影町一般会計予算
- 日程第3 議案第22号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第23号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第5 議案第24号 令和6年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第25号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第26号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第27号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計予算
- 日程第9 議長 発議 特別委員会の設置について
-

出席議員 (8名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 優一君 | 2番 小谷 幸治君 |
| 3番 小川 輝久君 | 5番 甲斐 睦彦君 |
| 6番 一水 輝明君 | 7番 河野 學君 |
| 8番 甲斐 徳仁君 | 9番 高舘 英嗣君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係（総務課係長） 米田 友己君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	押方 明弘君
地域振興課長	……………	工藤 富士君	会計管理者	……………	津隈 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	谷川 靖君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	佐藤 尚君
保健センター所長	………	甲斐 康弘君	病院事務長	……………	甲斐しおり君
教育次長	……………	平川 浩二君	代表監査委員	……………	小林 政隆君

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。

傍聴者の皆様におかれましては、大変御多様なところ傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 令和6年度施政方針

日程第2. 議案第21号

日程第3. 議案第22号

日程第4. 議案第23号

日程第5. 議案第24号

日程第6. 議案第25号

日程第7. 議案第26号

日程第8. 議案第27号

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、令和6年度施政方針並びに日程第2、議案第21号令和6年

度日之影町一般会計予算から日程第8、議案第27号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの7議案は、2月29日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は一括議題とし総括質疑を行います。

総括質疑は総体的なものとし、詳細については予算審査特別委員会に付託し審査していただく予定にしております。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため、一問一答方式で行います。

また、代表者質問終了後に、代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、令和6年度施政方針について総括質疑を行います。

総務文教常任委員会関連の質疑を行います。総務文教常任委員会、小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） それでは、総務文教常任委員会の総括質疑を行います。

今回は4点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、行財政運営についてであります。

令和6年度当初予算は、前年度比14.1%減の57億6,700万円であります。歳入においては、依存財源の比率は84%と高く、歳出においては、人件費、公債費の増や大規模事業に伴う将来負担比率の上昇が見込まれている中での財政運営についてお伺いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。町長。

○町長（佐藤 貢君） 行財政運営につきまして、小谷幸治議員からの御質問等にお答えをいたしたいというふうに思っております。

今、御質問ございましたとおり、令和6年度予算編成に当たりましては、今後も大型投資事業をやってきておりますので公債費の増加が見込まれてもおります。

健全な財政運営を維持するためには、今までもやってきましたけれども、歳入に見合った歳出というものを、こういった財政が大変厳しいような自治体においては考えておく必要があるというふうに認識をいたしておるところでございます。そういう中で、長期総合計画、また、地域創生の総合戦略等を踏まえながら、予算編成を進めてきたところでもございます。ただいまございましたように、14.1%減の57億6,700万円という予算を提案をさせていただいております。

新たな取組といたしましては、保育料の完全無償化、情報発信・システム整備事業、あるいはホームページのリニューアル、移動系防災IP無線整備、中学校照明LED化事業などが挙げられるわけですが、それを賄います歳入につきましては、固定資産税が伸びておるわけですけれども、依存財源が78.4%ということでございます。依存財源につきましては、地方交付税が伸びておりますけれども、それに伴います臨時財政対策債が減額といたしますか、減

という形になっておりますので、財源不足が生じておるといこととでございます。

財源不足等につきましては、財政調整基金及び減債基金を当初予算におきましては取り崩すこととしておるところでございます。

なお、基金残高等につきましては、令和5年末の見込みが33億6,000万円というふうに見込んでおるところでございます。

一方、町債につきましては、先ほど申し上げましたとおり、臨時財政対策債が減額ということとでございますので、例年以上に起債発行を抑えまして、3億4,560万円という形で編成をしたところでもございます。

歳出につきましては、先ほどありましたように、人件費は減少いたしましたけれども、扶助費、公債費が増加というようなこととございますので、そういった義務的経費の増というものを見られるということとでございます。

そういう中で、今後の財政運営について、概略申し上げさせていただきたいというふうに思いますが、起債残高につきましては、この役場の庁舎建設事業等、大型事業等がございますので、平成4年末現在で70億5,000万円ほどの起債の残高がございます。そのうち約7割、50億につきましては、交付税措置がある起債でございますので、概略しますと約20億くらいは一般財源を用意しながら償還をしていくということとでございます。

今後も、ただ一点懸念されますのは、借入れ利率につきまして上昇が見られるやも心配をしているところとございますけれども、依然、年率5%、6%というところまでにはならないというふうには思いますけれども、そういったことも考えておくことが重要なことというふうに思っております。

財政シミュレーション等も行っておりますけれども、公債費等が一番増加しますのが令和12年度辺りということで、約9億3,000万ほどになるかなというような計算上考えております。

また、実質公債費比率は令和14年度で13.8%程度になると予想されておりますけれども、借入れ許可等の制限がございます18%までにはならないというシミュレーションをしておりますし、基金につきましても5年度末で33億6,000万円でございますけれども、起債償還のピーク時であります令和12年度辺りにおきましても、28億余で推移するというふうにシミュレーションもしているところとございます。

今後の財政運営につきましては、住宅等の整備等々、そういったもろもろの事業によりまして変動もあるかと思っておりますけれども、そういった大きな支障がないように、先ほど申し上げました長期の計画、そういったもの、また、財政のシミュレーション等をしながらですね、健全な財政にしながら今後も取り組んでいきたいというふうな思っているところとございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） 2点目、未来を開く次世代育成については二つの質問をさせていただきます。

一つ目は、子育て世帯への保育支援の充実に始まり、小学生から青年層までを対象とした人材育成とあるが、次世代に残すべき日之影町のビジョンについてお伺いいたします。

二つ目は、学校を核とした地域活動の充実は、心身ともに調和のとれた児童生徒を育成するためにも非常に重要であると考えられますが、計画について伺うであります。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） まず、子育て。保育、子育て世帯への保育支援の充実ということについての御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

施政方針の中でも大きな柱として、保育料の完全無償化等々を提案といたしますか、させていただいているところでございますが、本町におきましては、以前から日之影町子ども・子育て支援事業計画というものに基づきまして、子供の健やかな成長、あるいは保護者が安心して子育てできる環境づくりを目指して、皆さん方の御理解をいただきながら子育て支援の取組を推進してきております。

具体的な取組につきましては、子育て応援基金を活用しまして、出産祝い金の支給、あるいは医療費の全額、中学校までの全額助成、不妊治療費の助成、乳幼児健診、あるいは学校給食の無償化等々を行ってきたところでございます。

特に保育の支援につきましては、これまでは町基準によります保育料の負担軽減や、平成28年度からは第3子以降の保育料無償化を実施しております。

働きながら子育てしやすい環境づくりのために、さらなる支援といたしまして、令和6年度より、保育料及び副食費を完全無償化しまして、子育て世帯への保育支援の充実を図ったところでもございます。

この保育料無償化につきましては、昨年12月の一般質問におきまして、議会のほうからも御提言ございました。そういったものを踏まえながら、そして国の、現在、国においては子育て支援を重点施策として、国会等で審議が行われておるわけでありましてけれども、そういったものを踏まえながら、現在、日之影町でできる子育て支援ということを考えながら、今回御提案をさせていただいているところでございます。

ちなみに、県内で保育料完全無償化を進めております自治体、都城市、新富町、都農町、西米良村、諸塚村、5自治体でございますので、今回6番目の自治体という形で御提案をさせていただいているところでもございます。

子育て世帯の保育支援の充実については以上でございます。

それから、次世代に残すべき日之影町のビジョンというような御質問でございますけれども、これはいつも私、申し上げておりますけれども、長期総合計画等に基づきながら町政運営を進めているわけでありますから、その中で、まちづくりの基本理念というのは3つございます。

まず、自然と生きる町というのが大きな一つの柱でございます。これは町の特徴的な自然や景観を大切に保全・活用しながら自然と共生するまちづくりを進めるということでございますし、2番目に人と生きる町ということで、子供からお年寄りまで様々な年代の人たちが一緒になって生活し、地域で支え合って生活できるまちづくりを進めますということでございます。そして3つ目が、住民が誇れる町ということでございますから、魅力ある地域づくりを通じて住民一人ひとりが日之影で暮らすことに幸せを感じ、自らの郷土を誇れるまちづくりを進めるということ、これを長期総合計画の大きな基本理念として進めているわけであります。

それに伴いまして、若い世代への支援として、先ほど申し上げました子育て関係の支援、あるいは中学生の近未来会議等を通じたふるさとへの愛着の醸成、あるいはまた高速道路、あるいは道路の整備等によりまして、近隣の延岡あるいは高千穂等に通勤される方々も増えております。そういった方々の居住環境をつくっていくということで住宅関係の支援、住宅政策。また、自然と共生する町ということで農林業をどうやって維持していくのかということでございますので、就業支援あるいは農林業への対応、そしてまた移住される方への、一般質問で御質問ありましたような就農支援、そういったことをしておりますし。住み続けたい、この町で暮らしていきたいということでございますから、高齢者対策としての地域交通としての乗り合いコミュニティバス、あるいはデマンド型タクシー等の実証実験も進めておりますし、そのほかDXを使いました見守りシステムの稼働とか、そういった高齢者が安心して暮らせる町、そういったものをしながら、先人たちがずっと営々としてこの地で過ごしてきたわけでございますから、これを将来にわたって我々が次の世代につなげていく、そういう施策を進めていくことが、今ここでおります我々の使命という思いで、このような形でまちづくりが進めていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、御質問の中の特に小学生から青年層までを対象とした人材育成について、教育委員会関係でございますので、私のほうで答弁させていただきます。

日之影の子供たち、本当によく頑張ってもらって学力の向上、また、体や心のたくましさ、そういったものを進めておりますが、昨日で県立高校の一般入試が終わりまして、今、結果を待っているところでございますけれども、日之影中学校の3年生たち、それぞれ頑張ったので、いい、

それぞれ希望する進路に進めるんじゃないかと期待しているところです。また楽しみにしておきたいと思います。

御案内のとおり、皆さんのおかげで日之影の子供たち、非常に学力が高いんですけれども、しかし私はもうそれだけでは駄目だと、つまり頭がいいだけじゃ駄目だというふうに、言い方は悪いですけど思っています。それでずっとやってきているのが、日之影愛を育てる子供たち、日之影が大好きだという子供たちです。それプラス将来、日之影町に貢献できる人材の育成、子供たちが将来そういうふうにしてもらいたいなというのを考えながら教育行政を進めております。その中でやはり大事になってくるのが、今、キャリア教育だなというふうに私は感じております。

中学3年生の近未来会議が代表的なものになりますけれども、それだけではなく、やはり子供たちの視野を広げ、国際感覚を身につけるということで、もう以前からありますけれども、中学生に対しては未来づくり推進事業というのを実施させていただきまして、シンガポール、令和元年度から始まりましたけれどもシンガポールとの交流派遣を行っております。残念ながら令和2年から昨年度まではコロナのためにずっと中止が続いておりますけれども、それに代わるものとして、いろいろな国際交流をとおして子供たち、中学生が国際感覚を身につけるようなものを実施して、来年度もこれは続けていきたいなと思っております。

来年度、新たに小学生に対してですね、日之影キャリアサポート推進事業というのを計画しております。これは、今まで中学生が職場体験、それから近未来やってきましたけれども、今度は小学校のうちから職場体験をさせようということで計画しております。5、6年生、もちろん1、2年生、3、4年生、ずっと今までも学校の中で職場の仕事の話とかいうのをやってきたんですけれども、今度は代々の宮水小学校に小学校5、6年生を全員集めて、そこで町内、また、町内外の企業さん方に応援をお願いして、聞かれたことはあると思うんですけれども、キッズニアというのがあるんですけれども、それに似たようなもので、いろんな職業を体験させたいなど。その中で自分の将来の夢を広げていきたいという事業を考えております。

やはり非常に日之影の子たち、職業が非常に狭いです。日之影にある仕事というのは狭いですし、自分の親とか家族ぐらいしか仕事を知りませんので、こんな仕事があるや、将来どんなことがやりたいというのをいろんなものを持たせて、それを含めて中学校へ持って行って、近未来会議へ結びつけたいというふうに考えて、これは来年度、新しく考えております。

それから、青年層に関しましては、もう昨年度からやっておりますが、日之影の未来を担う人材育成事業としまして、青年層にアンケートを取りまして、これはもう議会の御協力もありまして進めておりますが、令和5年度にアンケートを取りまして、大まかに出そろいまして、来年度は、令和6年度はそれを実施しようと思っております。

具体的に上がってきたのが数名おりまして、幾つか挙げますと農業というのがやはりありまし

た。また、農業を使つての企業というアイデアもありました。それから、ドローンを使つて何か今の仕事に活用したい、そういった資格を取りたいという人もいました。そういったものを含めて、まだこれから決定していくんですけれども、来年度はその中に絞つて青年層を、日之影にいる青年たちがリーダーとなれるように応援していきたい。そういったような形で人材育成を進めていきたいと思つています。

それから、次に2点目の御質問、学校を核とした地域活動の充実は心身ともに調和のとれた児童を育成するために非常に重要であるというところの部分について、私のほうからお答えをさせていただきます。

学校を核にした地域活動の充実ということですが、これともう一つ、学校を核とした地域づくりと、もう一つ今度は地域とともにある学校づくりというのが両輪として考えています。つまり地域と学校ですね。

それで、その中で、地域学校協働活動推進員という方を各学校に配置しまして、これは地域の中で、小学校、中学校1名ずつ選んでいただいているんですけれども、その方々に学校と地域をつなぐコーディネーターとして活動していただいております。

例えば、学校で農業体験をするとき、その人が中心的に動いていろいろ相手とやり取り、学校職員がするんじゃなくてその人がいろいろやってくれるとか、伝統芸能についてちょっと調整してもらつとか、キャリア教育の話をしてもらうために誰か人材を選んでもらうとか、また、学校行事に参加するためにいろんな人を呼んでもらつとか、そういったコーディネートの役割をしてもらっている推進員がいらっしゃいますので、その方を大いに活用してもらつています。

また、学校のほうには今現在コミュニティスクールとしまして、学校運営協議会というのを開いておりますが、ここに地域の皆さんも代表として入つてもらつていますので、年4回実施しますけれども、その中でいろんな学校運営について、その方々から御意見をいただきながら、もう年4回、今年終わったんですけれども、来年に向けての方針も一応了解を受けまして、そうやって学校と地域が一緒になって進めていくということを来年度も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） 3点目は、社会教育、生涯学習の振興についてです。

人口減少や高齢化により組織的活動の機能が低下しつつある中、自治公民館活性化、郷土芸能の継承・保存への取組についてお伺いをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、これにつきましても教育委員会に関連しておりますので、私のほうで答弁させていただきます。

御案内のとおり、自治公民館につきましては、平成25年以降、40公民館で変化はないんですけれども、やはり急速な少子高齢化が進む中、分館数が減ったり、また世帯数が減ったりということで、なかなか公民館運営が厳しいという意見はもう本会議でも昨年度からありまして、現在も続いている非常に厳しい公民館もあるというのは伺っております。

そのための公民館への支援としまして、自治公民館運営費補助金によりまして、例えば分館数や世帯数に応じた運営費の助成であったり、また活動助成金であったりというのをやっていますし、その中で、令和5年度、今年度でしたけれども、公民館機能強化助成金が今まで1世帯当たり530円だったものを800円にしまして少しでも、なかなか予算が厳しい中、小さな分館等でも活動してもらうように支援したところでございます。

そのほかにもいろいろございますけれども、やはり自治公民館は基本、自主運営、自主企画の原則がございますので、いろんな公民館を統合したらどうかとか、一緒に活動したらどうかというのものもなんですけれども、これはやはりそれぞれの歴史的背景が、また、生活基盤が違うというところもありまして、なかなか難しいものでありますけれども、教育委員会としましては、それでもやはり大事な公民館ですので、今年度同様、来年度も支援していきたいというふうに考えております。

もう一点、郷土芸能の継承・保存の取組についてです。

こちらのほうも人が少なくなっていて継承が難しいという保存会も多々ございます。その中で、ずっとそれを黙って見ていくわけにはいきませんので、教育委員会としまして、町伝統芸能継承強化事業というのを持ちまして、まず子供たちをやはりターゲットにしまして、もう実際、昨年度も実施しているんですけれども、今年度も実施しましたけれども、神楽鑑賞体験会というのを実施しまして、長期子供教室で小学生たくさんいますのでそこを利用して、実際に神楽保存会の皆さんに協力いただいて、神楽しているところを見せたり、またいろんな体験ですね、例えば篠笛であったりとか、基本的な前の足の動きだったり、そういったのを教えて興味を持たせようという体験会をやっております。

また来年、神楽基礎練習教室というのを、これは各学校の子供たちに募集して、もし興味のある子、神楽をちょっとやってみたいという子がいたらその子の希望を聞いて、例えばどこの地区、どこの地区というのが神楽はまた違いますから、その保存会と連携しながら、こういう子がいるんですけど一緒に体験させてもらえませんかといったようなコーディネーター的な役割も進めて、一人でも増やしていけたらというふうに考えています。

あとは、各保存会がいろんな行事であるとか、催し物等に参加できるように、披露する場が少しでも多くなって、皆さんに見てもらおうような場の提供というか、そういったのも進めていきたいと思っております。

あと、もちろん愛護、文化財愛護少年団がございますので、そことの関わりを大事にして、引き続き子供たちが活動できる場を増やしてまいりたいと思っています。

やはり学校の協力なくてはなかなか難しい部分もありますので、学校とさらに協力していきながら、伝統芸能の継承・保存に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） 4点目は、スポーツの振興についてであります。

令和9年度に計画されている第81回国民スポーツ大会の開催に向けた取組についてお伺いをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、スポーツの振興、第81回国民スポーツ大会への取組についてお答えさせていただきます。

今年度、前にも御説明いたしましたけれども、令和5年9月に準備委員会を設立いたしまして、いよいよ動き始めております。

メンバーは、会長を町長といたしまして、議長やスポーツ協会も入ってもらったり、また、観光協会、町の商工会、そういった皆さんにも入っていただいております。また、県のなぎなた連盟会長、また、教育委員会から連協長とか学校長等も入ってもらって、いろんな関わりがあるだろうという皆さんに入っていただいて、早速開きました。

また、今年度、なぎなたが鹿児島で、スポーツ大会が、国スポが鹿児島であったんですけど、なぎなたは枕崎であったんですけど、そこも実際視察のほうにも行かせていただきました。担当者を行かせました。そこで初めてやはり担当も見ますので、どういう感じで行われているのかというのを、何が必要かというのが見てまいりました。

その後、12月に今度は事務局たちが集まって、来年度以降、スポーツ、国スポを開催する府県が集まって、実際終わった枕崎市にどんな準備が必要ですか、いつごろからこういうのを始めましたとかというのを詳しく聞きに行きました。これ非常に役に立ちました。

そして来年度ですが、今度は佐賀の嬉野で国スポが開催されます。それに向けて、今度はそこにも視察予定にしておりますが、来年度は準備委員会からさらに実行委員会へ移行するように計画しております。また、議会の皆さんにも御協力願うとは思いますが、少しずつそれで準備を進めて、最終ゴールが令和9年、日にちも決定しております。9月29日から10月1日の3日間が日之影町内でなぎなた競技が開催されます。それに向けて、その前の令和8年度にはプレ大会というの、やはりあるということで、それについての準備も進めていかなければなりません。そういった事務局の動き、また、施設もこれから考えていく必要がありますし、また、併

せて競技のほう、なぎなたのほうも、今年度も小学生、中学生になぎなた教室、また、一般の方にも参加いただきましたが、なぎなた教室を開いております。また来年度もなぎなた教室を開いて、日之影でなぎなたを盛り上げていきたいと。もうできたら本当、日之影町民の中からそういった選手が出てくると一番うれしいですが、こればかりは何とも言えませんけれども、何か町で、せっかくの機会ですから、議会の皆さんと協力しながら町全体で、この国スポを日之影の活性化の一つにつなげていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○総務文教常任副委員長（小谷 幸治君） それでは、最後の質問であります。地方創生の推進について。

地方創生を進めていくため、令和5年度に実施した高校生以上の町民及び4年生以上の児童・生徒に対するアンケート調査の結果の反映についてお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

今回のアンケート調査は、令和7年度から10年間のまちづくりの将来像を描きます第6次日之影町長期総合計画、また、デジタル田園都市総合戦略を令和5年度から2か年かけて策定するに当たりまして現行計画を振り返るとともに、これからのまちづくりに関しまして高校生以上の町民及び4年生以上の児童・生徒に対しまして、アンケート調査を実施したところでございます。本町の将来ビジョンを町民の皆様からの御意見を伺うことで大変重要なことと、有意義なことと思っておりますので、今回このような取組を進めてきたところでもございます。

児童・生徒の皆さんへのアンケートにおきましては、やはりふるさと日之影への愛着と誇りを持ち、自分の夢に向かって行動する児童・生徒の育成というような大きな柱がありますけれども、何より子供たちがどのような考えを持っておるのかということをも把握もしたいなということでございますし、また、高校生以上の町民の皆様におかれましては、現在の日之影町のことをどのような形で捉えられておるのか、どのようなことに対して思いを持っておられるのかというのを、満足度あるいは重要度の把握、そういったことを踏まえてしたところでございます。

このアンケートの実施につきましては、役場職員70名ほどを動員しまして、町内各世帯、また、子供さんたち等にアンケートのお願いをしたところでございます。小中学生の有効回収率は96%、町民の方々は89.5%ということでありますから、約9割の方々が御回答をいただきました。これを、その結果を踏まえながら今後、令和6年に長期総合計画、策定いたしますけれども、それに反映をさせたいということであります。

ここに幾つかアンケートの結果がありますので、私が少しお答えをしたいと思っておりますけれども、

まず小中学生のアンケートで大変うれしかったのは、日之影町が好きですかということの回答で98%、「とても好き」が68.1%、「どちらかといえば好き」が29.9%、98%ほどの子供たちが好きというような形でありますし、いいところは自然とかですね。ただ、不満なところはお店が少ないとか交通が不便とかあります。できてほしいものはショッピングセンター、デパートとかですね、子供さんらしい御意見もあるわけであります。

そして、どんな町になってほしいかというのにありますと、やはり「みんなが安全で安心して暮らせる町」が26%、「自然が豊かで美しい景色の町」とか「子育て支援が充実している町」等が上位を占めているようでございます。

そして、町民の皆さん方にアンケートにつきましては、町の住み心地ということですが、「まあまあ住みやすい」が50.7、「大変住みやすい」が12.9でありますから、60何%の方が住みやすいということですが、今後も住み続けたいかという問いに対しましては、「今後も暮らしたい」が66、「暮らしたいとは思わない」は9.5、「分からない」が22.6ということですが、住み続けたい理由としては、「自然環境がいいから」「家や土地があるから」「愛着があるから」。暮らしたいと思わない理由というのは、「買い物や日常生活が不便だから」「災害の危険性が高いから」「希望する仕事・収入を得る場が少ないから」等々の御意見等があります。

こういった大変貴重な御意見をいただいておりますから、こういうものをもとにですね、これからの10年間のまちづくりの支援となる長期総合計画を作り上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） それでは、ただいまから関連質疑を行います。

関連質疑はありませんか。関連はありませんか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 順番として上から順番に質問していくのが妥当かと思っておりますけど、質問がないようですので、私のほうでスポーツの振興についてお伺いをします。

令和9年度に行われる第1回国民スポーツ大会、日之影がなぎなたということで、会場がですね、これお客さんがどのくらい日之影に来るのか想定できるならば答えていただきたいと思います。それに伴いまして日之影町の宿泊施設が満杯で泊まったときに何名泊まれるのかを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 今の御質問にお答えいたしますが、まだ観客の数は本当に全く来るか来ないか分からないですけど、はっきり事務局から聞いているのが、選手、監督、競技役員ですね、これがちょっと昨年も申しましたけれども宿泊人数、選手、監督、役員の宿泊人数が

474人が宿泊だけです。だからそれはもう、ちょっと町内宿泊がもうさすがに無理ですので、町内はもう何十部屋泊まれるか分かりませんが、選手たちですから雑魚寝とかそういうのもちょっと失礼に当たるでしょうから、ここは県ともやり取りしているんですけども、延岡、高千穂、高千穂も厳しいと思うんですけども、ちょうど観光シーズンでも当たりますし。延岡の、延岡でまた国スポが、あそこは何競技かありますからそれも難しいので、ここはもう今県にお願いして、県のほうでうまく振り分け等をやってくれないだろうかというところを今出して一緒に協議して、また具体的には固まっておられませんけど。

ですから、観光、お客さんのほうはどれくらい来るかというのは全く分かりませんし、会場が日之影中学校ですから、あの体育館ですから、こちらのほうもそんなに入れないだろうなと思っています。もう役員でいっぱいじゃないかな。あの1階のフロアの部分にいろいろ試合会場と、それから団を作ったりするんだそうです。役員とかがいたり、特典ボードがあったりとか。2階はもちろんお客さんは見れるんですけども、ほかの選手たちもいますので、お客さんはまだちょっとそこまでは事務局と話していませんけども、それほどたくさん入れないんじゃないかなと思っています。

宿泊施設については、ちょっと具体的な数字は持ち合わせませんが、大変厳しいというところだけは今はっきり分かって、そういう状況です。お願いします。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） まだ3年あるわけですから、これから検討していかれると思いますが、日之影町でなぎなた愛好家というのはいらっしゃるんですかね。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 町内には残念ながら今おりません。まだ今、小中学生に種をまいているところで、やってくれたらいいなとは思っているんですけど、現段階ではまだおりませんので、今いろんな広報活動を行っているところです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） はい、よろしいでしょうか。ほかに4番について関連は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 鹿児島県の枕崎に、教育長自らじゃないですけど視察に行かれたということで、現在、日之影町で開催するに当たって、これは不足しているから整備したほうがいいのかというものは何か見つかりましたか。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） もうたくさんあるんですけど、やはり例えば枕崎は市ですから市の体育館があって、そこを使えばいいんですけども、日之影町内は残念ながら一番大きい体育館が中学校の体育館で、一番の課題はちょうど2学期の真っ最中である授業があっている中での開催、

体育館。また多分、運動場のほうにもプレハブが幾つか建つと思いますから、半分ぐらいは使うんじゃないかと思っています。

だから、一番の私の中の課題は、中学校の学習をいかに邪魔しないで、多分、まだ多分ですけども、もう大会等は中学校は勉強は無理だろうなと思っています。それをどこか振り替えたりして、また中学校はボランティアのほうでも活動してもらわないといけないかなと、そういうものがありますので、やはり施設の面、これはもううちで何とかしなくちゃいけませんので、費用もかかりますし、それが一番の課題、教育に関する、中学校を含めてですね、と認識しております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 関連であります。なぎなた競技というのは、全国的に見て女性が非常に多いということで、今回も恐らく選手から関係者、女性の方が主になるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

そうなった場合に、例えばキャンプ場とかそういった宿泊施設に寝袋とかを使ってお泊りをいただくようなことも当然考えられると思うんですが、非常に女性の選手たちが多いということになれば一個一個の間仕切りというかですね、よく災害派遣に行ったときでも見るんですが、段ボールで室内を区切るとか、そういった方法とかも十分今から検討していただくといいんじゃないかというふうに考えておりますが、所見を伺いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 小川議員からの御意見、本当に、ああなるほどなと思いました。やはり選手はかわいそうですけど、普通の役員とか応援、付き添いなんかはそういった方法も可能な、段ボールを使ったベッドとかですね。選手はちょっと駄目でしょうけど、そういうところも今度、いろいろ先進地からの聞き取りの中で、そういったのも含めてぜひ検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 関連ですが、昔、中学校で青雲橋剣道大会っていうのを数年やってた経験がありまして、あの時やっぱり困ったのが駐車場です。天気がよければグラウンドを使ったんですけど、1回だけ雨が降って非常に困ったことがあって、その駐車場辺りはどういふふうにかえられているのかお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） まだまだ詳しいところまではいっていませんけど、今の現段階ですけども、やはり中学校の運動場をお借りするのと、あとは役場とか近隣の広いところを使ってバスを使つての移動、もうそれをお願いするしかないかなと考えております。

その青雲橋剣道大会のことは私は知りませんでしたので、またちょっと勉強させていただきます。
ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 関連ではありませんが、教育長が答弁をされていますので、引き続き教育長に所見をお願いしたいというふうに思います。

初日に教育長の人事案件が承認をされました。私は、その中で質疑をさせていただきました。町長からお聞かれになったかどうかは存じ上げませんが、やっぱり3期目を担う教育長、教育行政でありますので、力強いリーダーシップを発揮してほしいというふうな質問をさせていただきました。

先ほど来、教育長のほうから、小学生のほうも職場体験を考えると。そして、もう学力だけでは駄目というふうな答弁をされましたけれども、いわゆる学力だけでは不十分ということだろうと。そして大きな視野を持って様々な選択肢を作っていく環境を作りたい。これは大変いいことだなというふうに聞いておりましたが、もちろん、町内の企業の協力というのはもう不可欠ではありますが、それと併せてですね、これだけ広い面積を有する本町でありますので、様々な鉄道遺産であったり、例えば高千穂鉄道の槇峰から吾味、ここら辺りは鉄道遺産に数年前、重要文化財というようなことで指定を受けました。

ほかにも多くのやっぱりそういう、よその町にはないようなすばらしいものがありますので、ぜひそれも併せて児童生徒の皆さん方には知ってほしいんですね。それも選択肢の中に入れて、やっぱりそれは見てほしいなど。

多感期なころにはやっぱりそういう思い出というのはもう一生残ると思いますし、特に牛の放牧辺りは、農業関係で言えば岩田さん辺りがもう全国的にも有名でありますので、そういうところ、あるいは鹿川、そういうものをしっかり子供の目に映してほしいなど、そういうふうに思います。

いずれいろんな選択肢の中で、次世代の人材育成を図るということで答弁されましたので、教育長、どうですか。そういう新たな発想なり、さらに多くの選択肢を持つと。時間に限りはありますけれども、何とか今年度それを計画をするというふうなお考えはございませんか。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。まず鉄道遺産と言いますか、TR跡地などはもう御案内のとおり、小学校は毎年宿泊学習で5年生が全員行きますし、各学校の遠足等でもあそこは活用しておりますので、今後も継続して利用させていただきたいと思いますし。やはり日之影に住みながらも、あそこを知らないという子は、もう今はまずいないんですけども、小学校6年間の間で必ず行くんですけども。やはり観音滝であるとか橋とかの上の景色ですね、あれが

本当に一生、多分日之影の自慢の一つで心に残るでしょうから継続して実施していきたいと思えますし。

また、併せまして、現在中学校が見立のほうも毎年1年生が歴史探訪の中で、鉱山跡、また、英国館、あの辺りを地元の方に説明してもらいながら日之影の歴史について学んでおりますので、そこも含めて今後も継続してやっていきます。

また今、徳仁議員からありました農業の中の鹿川であるとか、牛の放牧とかですね、非常にこれは聞きながら、お伺いしながら面白いなと思ひまして、実際やるのは学校ですけれども、今、中学校でなかなか牛の体験はやってないんじゃないかと、私の記憶の中ではですね。

ですから、それもちょっと一つ、私自身が素人で牛の扱いは分からないんですけれども、いろんな専門家に聞きながら選択肢の一つとしてそういったものも。今農業はアグリファームさんに協力いただいて、いろんなもの、農作業の手伝いというのはいろいろありますが、確かに牛はなかったなと今改めて思いましたので、そちらも大事な日之影の産業の一つですので、学校のほうにまた提案していきたいと思ひますし、そういった日之影の鹿川も見立もいろんな所もですけれども。

さらには小学校の教科書で、4年生の教科書で日之影の産業というのをまた載せていきますので、そういったのも含めて、いろんなところが紹介できるように考えていきたいなというふうに思ひました。ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） ほかに2番についての関連はないでしょうか。2番で、小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは関連でございますが、学校を核としたという質問があったわけですが、今、学力だけでは駄目だといったことで、国際交流事業を含めてシンガポール派遣等々も行われておるようですが、先般来、日之影町の観光協会のほうで宮崎カーフェリーを利用した日之影町アピールを含めた体験型をやったんですが、これを、やっぱし神楽をフェリーの中で奉納、奉納というか舞ったんですが、非常に興味を持たれました。

こういったことを小中学生、まあ中学生ですね、昔、沖縄の体験学習とか、少年の船とかありましたが、昔はですね。そういったことの、そこまで大きくする必要はなかろうけれども、このフェリー等の利用を考えたらどうかなと私は提案したいんですが。

ここで、行き戻りで2泊3日で終わりますが、2泊3日も行くときは夕方、3日目が朝、昼ごろには帰ってくると。そういった事業ができるのではなかろうかと思ひますが。この中で子供たちには、船外の掃除とか、操舵室の見学とか、神楽とか、そして日之影の物品と一緒に販売していただくとか、そういった体験学習をどこかで組み入れていただくと。やっぱし未来を開く、担う子供たちの人生、人材醸成にもつながるんじゃないかなろうかと思ひしておりますが、教育長、どうでしょうか。考えはありませんか。どうぞ。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。宮崎カーフェリーの件は、うちの次長も神楽のほうで参加しましたので、よく中身は聞いております。初めに観光協会さんから聞いたときは、素晴らしいなと思いました。実はそのそれ前に、たしか高鍋農業だったと思うんですけども、あそこに参加して物品販売等をしたというのをテレビでニュースで見て、いいなと思いました。

今回、2泊3日の話、聞きましたけども、やはり一番、中学生がそういうのに参加できるのは本当にいいことだなと思います。うまく、ずっと課題として思ったのが、実施時期ですね。学校があるときはなかなかやっぱ休まして行くのは難しいとしたら長期休業中か、うまく学校の……、あと人数ですね。今2年生が職場体験をやりますけども、あと3年生が近未来でやりますけど、何人ぐらい……、もう全員行けたらいいんでしょうけど、それもなかなか多分厳しいだろうなとか考えたり私もしてました。

何かこう探る中で、長期休業中だったらもう希望者とかで可能かなと思います。どれぐらい費用がかかるのかとか、ちょっと内容にもよりますけども、もし可能であれば、私もさせてみたいなというのは思いますが。学校、教育課程というのがあって、大体1年間決まっていますから急にはできませんけれども、もし可能であればそういう体験、夏期休業中だったらできますので、そういったところも含めて、宮崎カーフェリーがどうするか分かりませんが非常に面白い、興味深い取組の一つだなというのは認識しました。ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） ほかに2番について関連は、久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 小学生のキャリア形成について質問いたします。

先ほどの教育長の答弁の中で、子供たちの夢とか将来を広げるために、日之影町以外にある企業の体験も、お仕事体験もさせたいというところで、本町がまだ実証実験段階であると思うんですけど、ワーケーションに力を入れて行く、いかれるということで。ワーケーションはもちろん本町にない企業が来られるということだと思うんですけど、そのときにですね1日、1日、まあ半日でも、こういう仕事が日之影町外にはあるんだよというのを体験させてみてはいかがかなと思っております。そのところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それについては、ちょっと何とも言えないところです。ワーケーションを小学生が見て、それはもう教育委員会の話じゃないかな、地域振興のほうかなと思ったりしましたが、限られた1日の、実を申し上げますと2時間しかない時間の中で、県がそういうサポートがありまして、日之影町内にない企業が呼ぶことができ、その中で宮水小学校の体育館とか運動場を使って、子供たちが幾つか希望したものをそこで見て回りながら経験するんで、確かに日之影はこれからワーケーションも必要だと思いますが、そのワーケーションの中身で子供たち

が何か計画したりとか、そこでゆっくりしている姿を見るのも悪くはないとは思いますが、ちょっとこの事業の中でそれを、それをワーケーションを取り入れるのはちょっと難しいかなというふうに今お伺いしながら思ったところです。ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 合えばというところで、マッチングすればというところでの質問だったんですけど。一番やはり今の若い世代で私が心配なところは、インターネットに触れ合う環境が非常に多いわけですね。インターネットの中で一番出てくるのはやはり成功しているとか、よりカッコいい職業なんか目が行くわけですけど、それだけではない、いろいろ、それだけではない、いろんなやつにも触れていただきたいと思うんですよ。

今の子供たち、これからの将来世代、インターネットに触れ合う環境ということで、地図が広がり過ぎてどこへ行っているのか、やはり分からなくなってくると思うんですよ。なので、職業体験みたいな、触れ合う機会はどんな機会であれ、あった方がいいのではないかなというところでワーケーションを提案させていただきました。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに2番についての関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは2番についての関連を締めさせていただきます。

ほかに関連質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

それでは、総務文教常任会の総括質疑はこれで終わります。

おおむね1時間たちましたので、ここで休憩を取ります。

次の再開を11時10分から再開いたします。

それでは暫時休憩といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、予定していた時間よりも若干早いですが、休憩前に引き続き再開いたします。

次に、経済建設常任委員会関連の総括質疑を行います。経済建設常任委員会、河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） それでは、経済建設常任委員会総括質疑をさせていただきます。

まず、1点目の農業の振興策について、新規就農者確保と担い手対策の情報発信のツール、アグリファームによるサポート体制の構築をお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

先日の一般質問で、久保議員から御質問があったことにお答えしたことと重なるかと思っておりますけれども、御理解をいただきたいというふうに思っております。

本町の基幹産業であります農業につきましては、御案内のとおり、高齢化あるいは担い手不足が深刻な問題となっておりますから、新規就農者をどのような形で確保あるいは担い手対策としてすることが重要課題でありますので、今までも、国や県、また、町独自の制度事業等を活用した新規就農者支援を行いながら進めてきております。

呼び込む情報発信ということでございますけれども、親元就農、雇用就農につきましてはこれまでどおり制度事業を活用して、継続的に支援を行うということでございますし、そのほかの就農希望者の方々には、独立自営を希望する方、I・Jターン者あるいは農業初心者の方など、多様な希望者に対応できるように農地や農業機械、農業施設などの有形資産の情報をリスト化するとともに、空き家情報との連携を図りながら、就農希望の方が日之影町に来て、就農できるような情報を提供していくことが、大変大事なことではないかなというふうに思っているところでございます。

そういったものを、情報をどのような形で発信するかということは、先日の一般質問でも御意見がございましたけれども、答弁と重なるかもしれませんが、今回リニューアルいたします就農パンフレット、現在のパンフレットはこのような形であるわけでありまして、こういったことを見直しながら、それと町のホームページ等を活用して分かりやすい情報を提供していくということで、令和6年度計画をいたしております。

また、呼び込む活動としては、ワーキングホリデーというのを以前からやってきておりますけれども、そういった形での短期でのお試し農業、体験、そういう形で機会あるいは交流人口を増やしていくということも、取り組んでいきたいというふうにも思っているところでございます。

それから、担い手対策の情報発信のツールあるいはサポートということでございますけれども、SNSの普及等がございますので、そういった形を利用しまして、ワーキングホリデー事業はもとよりでありますけれども、農業法人あるいは農業事業者の農業無料求人アプリを活用したことができないかというような形も、研究を充実していくことを努めていきたいというふうに思っているところでございます。

アグリファームによるサポート体制におきましては、現在もトマトを栽培しておりますから、そういったことを通じての就農体験とか就農実習、そういったこともやってきておりますけれども、さらに西臼杵農業改良普及センターと連携しながら、そういったものの指導体制を確立することが、永続的にアグリファームを拠点として、一般質問の答弁でも述べましたようにしていくことが大事かなというふうにも思っております。

それから、先般も答弁したと思えますけれども、遊休樹園地とか農業の承継をどうするのかということも踏まえて、そういったこともトータル的な形で、就農希望者の方々に情報を発信することを、今後考えていくことが大事かなというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 続いて2番目です。林業の振興について、循環型林業の構築、林業の活性化について、具体的な取組について伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） では次に、林業の振興についての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

本町の森林資源にきましては、現在、民有林の人口林で75%を超える森林が利用期を迎えております。ウッドショックによります木材価格の高騰や木質バイオマス発電所の稼働によりまして、未利用材の利用等により活発な林産活動等は続いている状況にあるわけでありまして、森林の適正管理によります、切って、使って、植えて育てる。この循環型林業の構築は、もちろん大変重要なことでもありますし、県におきましても、国におきましても、今そういう流れの中に来ておるところでもございます。

本町における課題としましては、伐採後の造林、育林に対する、それをどうやってやっていくのか、誰がやるのか、そういうことが循環型林業を構築していく上で、大変重要なことではないかなというふうにも思っているところでございます。

循環型林業を行う森林整備につきましては、御案内のとおり8割を超える補助率にまでなっていると思えます。森林環境譲与税を使いましてそういったことも寄与しながら行っているわけでありまして、これをさらに永続的な形にするためにはですね、やはり森林環境譲与税、本年4月1日から課税もされ、また譲与もされ、本町におきましても数千万円単位で譲与税として譲与されるわけでありまして、それを有効に活用しながら、この循環型林業を作っていきたい。

その中で、やはりコンテナ苗、非常にコンテナ苗を栽培しようという生産者といいますが、林家の方も増えておりますので、そういったことを確立していくために、県と一緒に支援助

ていきたいというふうに思っております。

また県におきましても、令和6年度予算等におきまして、グリーン成長プロジェクトということで、知事のほうも一丁目一番地の重要施策として捉えておりますので、そういったことをどのような形で本町の林業に生かせるかということも、今後の課題ではないかなというふうに思います。

先ほど申し上げましたとおり、やはり一番大事なのは担い手をどうやって確保できるのかということでございます。

本町におきましては、伐採後の造林等々につきましては、自分でやられる方もおられます。しかし、大半が森林組合の作業班あるいは素材生産の作業班の方々をお願いをするというような形でありますから、その担い手対策等につきましては、大変確保厳しい面もあるわけでありましてけれども、本町は十数名の方が作業班として対応できておりますけれども、高千穂、五ヶ瀬町については森林組合の作業班はいないというような情報もいただいておりますけれども、その方々をどうやって雇用を確保し、また永続的に雇用の場としての森林組合の作業班という形が確立できるかというのが、大変重要だと認識をいたしておりますので、森林環境譲与税等を使つての雇用の保険等の支援等も行ってきておりますし、今後も森林組合、あるいは林業事業者と連携を取りながら、そういったことの支援ができないか、そういうことを担っております。

森林組合におかれましては、4月以降、作業班の処遇改善を行うというような情報もいただいておりますから、そういうことも踏まえながら連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 続いて3番目、有害鳥獣対策について。

中山間地域で資源を活用するには、まず有害鳥獣から資源を守らなければならない。地域と連携し、住民一体となった対策はどのように行っていくのかをお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 有害鳥獣についての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

現在、有害鳥獣捕獲等につきましては、森林組合への委託事業として捕獲員を常時5名確保して、町内全域において、狩猟期間以外の平日の有害獣捕獲を強化しております。

令和6年度から捕獲員をさらに2名追加の7名体制で捕獲を行う予定といたしております。そのほか、ほかパトの増設、消耗の激しいわなの直接配布等を盛りながら、費用負担軽減等を行っていきたいと思います。

また、狩猟者の確保に関する取組につきましては、令和5年度で有害鳥獣捕獲班の状況は

84名、平均年齢は67.5歳ということで、ここにおきましても高齢化・減少傾向が続いておりますから、こういう方々の狩猟免許の助成、あるいは狩猟用具購入補助などの支援を、また行っていきたいというふうにも思っているところでございます。

御質問にありました関係機関、猟友会、地域住民一体となった取組ということでございますが、西臼杵地域特命チームにより被害対策の支援を実施ということで、支庁や普及センター、役場、地域が一体となりまして、侵入防止柵を設置後の維持管理や集落点検等を、1年を通して行うというモデル地区を作りながらやっていく事業でございます。

平成22年以降、町内でも数か所やっておりますけれども、残念ながらコロナウイルス感染拡大によりまして集落点検が行われておりませんでしたけれども、令和6年1地域を予定をして、またワイヤーメッシュ柵の設置後の集落内での有害鳥獣の対策を、支庁を含めて関係機関で協議しながら、集落一緒になって取り組んでいくというような内容をやっていきたい。集落ビジョン、あるいは被害マップ、研修、ワイヤーメッシュ柵の研修等、そういったことをモデル地区の特命チームと一緒にやった形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 続いて4番目、観光振興について、森林セラピーは観光・健康ともにさらなるポテンシャルを秘めた本町の活用すべき資源である。認定から18年を迎えて、新たな展開の構想があるのかお伺いします。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 森林セラピーのことについての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

本町の森林セラピーは、林野庁の基幹プロジェクトとして、平成18年に全国で初めてであり、九州で唯一の認定を受けたところでございます。現在、全国64の自治体が認定を受けまして、森林資源を生かしたまちづくりを進めているところでございます。

本町におきましても、グランドオープン以降は、セラピーロードを使つてのウォーキング、癒し効果を体験するというような形が、主のセラピーツアーを行ってきておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受入れの自粛、5類移行を受けまして、今また定期的なセラピーツアーも展開しているところでございますけれども。

その当初からのセラピーツアーは維持しながらもですね、やはり今の環境の中で森林浴と申しますか、森林の持つ癒しの機能がストレス解消につながるとか、マインドフルネスに効果があるとかということが言われてきております。また、アロマ体検等を通じるとか。

そういったいろいろな森林あるいはその自然環境を生かしたことを利用することもセラピーとして生かしていけるということで、そういったことについて観光協会のほうも考えていただきな

がら行っているところでございます。

また、先ほど来、御質問もありましたけれども、コロナ感染拡大によりましてリモートワークあるいはウェブ会議などによりまして、ワーケーション、そういったものが今大変人気があって注目を浴びているということもございますので、宮崎ワーケーション推進協議会に参加をしております。

森林セラピーの雇用といった視点からワーケーションとの組み合わせによる企業との新たな取組ができないかを検討を行っているところでありまして、令和4年度に2社、令和5年度に1社の受入れを行いまして、日之影キャンプ村の宿泊とともにリモートでの業務を行いながら、森林セラピーや農作業体験、温泉での入浴などのメニューを体験いただきました。

このような取組を通じて、本町の豊かな自然のもとにあります森林セラピー基地としての認知度を高めるとともに、そういったことを利用する人々が御来町いただく関係人口創出等、そういったことに結びつけることができるのではないかなということ、取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 5番目になりますが、住み続けて安心、便利なまちづくりについて、3項目ありますので、1点ずつ答弁をお願いします。

まず、近年の大規模な自然災害に対して、本町の備えの考えをお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 近年の大規模な自然災害に対する本町の備えは、ということの御質問にお答えをしたいというふうに思います。

近年の自然災害におきましては、台風の大型化、線状降水帯による大雨発生、また、能登半島地震にありますように、大型地震がいつ大規模な災害が発生するか分からない状況にもございまずし、能登半島におきましても、大変大きな被害を受けているところでございます。

本町が、結んでといいますか、協力をお願いして体制を取っております大規模災害時の協力体制としましては、高千穂地区建設業協会との緊急対策支援協定、西臼杵生コン事業協同組合との飲料水を除く生活用水の確保協定をはじめ、近隣市町村、隣の佐伯市、豊後大野市、延岡市、高千穂町、五ヶ瀬町との広域での自治体相互応援体制を構築しております。

また、現在、町民の皆様への情報発信対応につきましては、住民の方々への避難準備、行動ができるように、デジタル防災無線一括発信システムを利用しました屋外戸別受信機、SNSへの同時発信による情報伝達を行っております。

避難所対応につきましては、それぞれの避難所に職員を配置、早期の開設を行い、社会福祉協

議会、民生児童員と連携した高齢者や避難行動要支援者の避難行動確認等、消防団の協力による避難所までの移動をサポートしていただいております。

能登半島地震でも課題となりました孤立地区の通信手段の対策としまして、本町においても道路遮断による孤立の可能性が高い、見立、鹿川地区への衛星携帯電話の整備を計画しているところでもございます。

また、消防団が災害対応時に使用しております車載型、ハンディ型移動系防災無線につきましては、使用しております周波帯が令和6年12月より使用できなくなるため、令和6年度で新たなIP無線機の導入を計画しているところでもございます。

大規模な避難や長期化が行われる場合におきましては、地域住民、関係機関と連携した防災訓練等を実施しながら、配布しております防災マップに記載されております非常持ち出し品、備蓄品の事前準備についても、住民の皆様へ呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

また、延岡市と結んでおります定住自立圏形成協定の一部変更項目にもありましたが、被災した自治体独自では十分な被災者支援及び応急措置が実施できない場合において、近隣市町村間での連携について協議を進めております。町民の皆様に対しましては、常日頃からの早め避難、防災意識の向上に、今後も啓発を含めて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 続いて2番目、町民の移動手段として様々な実証実験が行われているが、今後の見通しについて伺います。

○議長（高舘 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 町民の移動手段としての実証実験が行われているが、今後の見通しはとということでございます。

将来にわたって住民の生活を支える、この町で暮らしていけるといふ、そのための大きな柱として、やはり持続可能な公共交通体系の構築というのは避けて通れないというふうに認識をいたしております。

日之影町地域公共交通会議におきまして、日之影町地域公共交通計画、令和5年度からの5年間を策定をいたしております。現在運行中のスマイルバス路線を対象に、見直しの検討を行っております。

令和5年度におきましては、交通会議での協議を踏まえ、現在、宮崎交通路線バスの運休区間の利用者を乗降できるバス停に接続する定期バス実証運行事業9便、また、全体的に利用者が少なくなっている集落線を区域運行による予約型乗合い交通の導入に向けた実証運行事業を実施中で、共に9月まで継続してまいります。

このような中、4月から実証運行の八戸線につきましては、7時台の便を増便、また、乗合い交通では利用時間の一部変更及び運行区域の見直し等を行う予定としております。

利用者のアンケート調査やサロン等での説明会において、御意見をいただくことは大変有意義な取組でございますので、引き続き乗車人数等のデータを蓄積し、スマイルバスの効率化、利用者の利便性向上に努めながら、10月からの本格運行を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 3番目、人口減少対策及び移住定住の推進について。

若者や単身者、子育て世代向けの住宅や高齢者等を安心して暮らすことができる住宅の検討、個人住宅の支援等について、具体的な内容についてお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 住宅関連についての御質問にお答えをしたいというふうに思っております。

まず、現在進めております住宅整備等についてお答えをしたいと思いますのですが、御案内のとおり八戸の工場跡地での住宅整備の検討という形で、令和5年12月議会におきまして、測量設計委託料を補正計上し、承認をいただいたところでございます。6年1月から敷地測量等を行っておりまして、現在、プロポーザル方式によりまして、子育て世代向け住宅あるいは高齢者等が安心して暮らせる高齢者住宅、若者や単身者向け住宅等々について、あの敷地の中でどのような形が配置できるのか、どのような戸数がいいのか、そういったことを提案方式によりまして進めていきたいということで、準備をしているところでもございます。

そのほか、一般質問でありましたように、八戸地区以外の住宅整備候補地としては、町有地であります住宅団地内に、町営住宅9戸分の敷地がまだ残っておりますので、そういったことを、まず整備しながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、個人住宅の支援についてということでございますが、平成29年度に住宅新築・リフォーム定住促進事業補助金を創設いたしまして、移住定住につながるものであって一定要件を満たす場合、住宅の新築とリフォームをする人に対して支援してまいりました。

その制度創設以来6年が経過した令和4年度中に内容等の見直しを行いまして、大きく移住者向けの支援と町内居住者向けの支援に分け、さらに空き家を活用する場合で空き家に家財道具がある場合は、その処分についても支援することとした補助金を3つ創設し、令和5年度より施行しております。

1つ目は、日之影町移住者居住支援事業補助金というものでありまして、移住者の住宅を確保

し定住促進につなげるため、移住者の方が住宅の新築・実家等の改修・空き家の購入または改修・空き家の家財道具処分等を行う場合に支援するものであります。

2つ目が、日之影町空家活用定住促進事業補助金でありまして、町内空家の流動化と定住促進を図るため、町内在住者が空家に移り住む場合、空家の購入または改修・空家の家財道具処分等を行う場合に支援するものでございます。

3つ目は、日之影町三世同居支援事業補助金であります。多世代家族による支え合いの暮らしを実現し、町内での定住促進と地域活力の向上を図るため、三世同居の同居に伴う住宅の新築または既存住宅の改修を行う場合に支援する。この3つの事業を進めておるところでございます。

また、民間賃貸住宅建設促進事業補助金というのもございまして、民間の方々が民間で住宅を建設し、そしてそこに賃貸で住んでいただくということで、椎谷に確か20戸分、現在工事が始まっておりますけれども、平底に10戸分だと思っておりますけれども、民間の方が建設をされております。それに対して1戸当たり限度額が100万円として支援を行う、こういった事業を通じて住宅の移住に向けた整備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○経済建設常任委員長（河野 學君） 最後になります。道路網の整備について。

社会資本整備である道路網の整備については従来どおりの活動であり、危機感が感じられない。高速ネットワークの構築は、条件不利地域の本町にあっては1日でも早く整備が急がれる。これまでにはない活動を展開することが重要で、さらに力強く進めることが必要である。所見をお伺いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 高速道路ネットワークという関係の質問であります。九州中央自動車道のことというふうに認識をいたして、お答えをしたいというふうに思います。

御質問にありましたとおり、九州中央自動車道におきましては、雲海橋—平底間開通をいたしておりますが、平底—蔵田間は計画段階評価がまだなされていないというような状況であります。

そのような中におきまして、九州中央自動車道におきましては、先般、山都町の中島西—山都通潤橋間が開通をいたしまして、鹿島町から山都町までが開通。3回ほど利用させていただきましたけれども、日之影町から熊本のグランメッセまで1時間半かからないでいけるということで、大変その効果というものが大きいなという思いがあります。

そういう中で、西臼杵では、高千穂、五ヶ瀬道路、五ヶ瀬—蘇陽道路が今事業化をされております。それと、雲海橋、高千穂間の道路もこれも事業化をされておるわけでありまして。

今、県内を見回すれば、先般、日南、南郷、串間の奈留、事業化が決定したということで、東九州自動車におきましては、これで全線事業化ということでありますから、そうなれば、やはり県として残っておるのは、この九州中央自動車道ということであります。

現在まで、それぞれの宮崎・大分、両県での組織する期成会、また、延岡市と熊本市を会場とする期成会、西臼杵3町を代表とする期成会、そして、先般設立されました議会の皆さん方を代表とする西臼杵の期成会、そして、民間のまちづくり協議会の期成会、そういった等々がたくさんあるわけであります。それぞれ活動もしておりましたけれども、やはりコロナ禍で要望活動に行く人員制限、大会の自粛、そういった面があったことも影響をしているところでもございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、現在、宮崎県内、今後、一番の課題はこの九州中央自動車道でもあるわけです。これは議会の皆さん方認識、私も認識をいたしているところであります。

そういう中で、御質問にありましたように危機感が感じられないという大変厳しい御意見をいただいたことを十分認識をいたしているわけでありますが、私が思うに、それぞれの協議会ができてきているわけでありますから、それぞれは、それぞれの中で精いっぱいまた頑張っていくことも大事でありますし、また、なかなかできておりませんでしたこの協議会等を含めた中での大会等も、今後開催をしていくことが大変重要ではないかなというふうに思っております。

この大会につきましては、西臼杵3町でいろいろとお願いをして、6月、たしか15日だったと思いますけれども、高千穂で総決起大会をやるという形で、今回準備をさせていきたいというふうにも思っているところでございます。

そのほか、先ほど言いましたように、それぞれの協議会の皆さん方、それぞれ要望もしていただいておりますし、今度はやはり、昔でありましたら政治の力といって、田中角栄さんの名前を出していいのかわかりませんが、そういった方が鶴の一声でできておったかもしれませんけれども、なかなかそういう時代ではないのかもしれない。

しかしながら、こういった協議会のそれぞれを通じながら、国会議員の先生方、また知事等々、国交省の方々、そういう方たちにたゆまない要望もしていくことも必要だろうと思っておりますし、なぜ必要なのかということが一番要点として持っていくことが、効果があるのかなというふうに思っております。

そういう中で、熊本にTSMCという形が発展して、九州全体の中であそこに集約していくということでありますから、そういったことも、九州中央自動車道、経済界非常に期待もしているわけでありますから、そういったことと連携しながら、さらに精いっぱい取り組むことが寛容だろうというふうに思いますので、私も町長という立場、また町村会長という立場を通じながら、知事、市町村会長で国への要望も行うことが決まっておりますので、そういったことを通じて、

宮崎ではこの九州中央自動車道、取り残されておるといふ形で精いっぱい頑張っていきたいといふふうに思いますので、議会の皆様方におかれましても、いろんな形でまた御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げたいといふふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） それでは、ただいまから関連質疑を行います。

関連質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは順番で、農業の振興からお聞かせいただきたいと思えますけど、説明の中で、ワーキングホリデーの導入ということがありました。非常に関心が私もありましてですね、実際に移住につながったという町村もあるようでございます。また、担い手不足の農家とかいろんな業種にとっては非常にありがたいことだと思えますが。

そういった中でマッチング、利用者と受け入れ側、そのマッチングはどのように考えておられるのか、また、そしてワーキングホリデーで来られた方、例えば1週間とか1か月とか、そういった活動期間、そこ辺の支援とかどういふふうにご考慮されているのかお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 細かなことまではお答えできませんけれども、まずはアグリファームのほうでワーキングホリデーとかやっておりますので、今般、マイナビの就農フェスタ大阪というのが令和5年12月あったわけでありましてけれども、宮崎県ブース等で参加をしておりますので、そういった形で日之影町に来たいということであれば、アグリあるいは農林振興課、そういったところとかがマッチングしていくというような形になりますし。

また、農マーズということが書いてありますけれども、農業マッチングスマートフォン無料アプリということでもありますけれども、こういった何と言いますか、スマホでいいですかね、そういったものを使いながらマッチングをしていくということで、アグリファームあるいは農林振興課、農政、そういったことと連携しながら取り組んでいくという形で理解をしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） それでは1番の関連を。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） このワーキングホリデーなんですが、私が移住してきた当初はワーキングホリデーで果樹の採集などしておられる方がいたと思うんですけど、年々この減少、昨年は確かゼロだったと思うんですけども、町長にお伺いしたいのは、やはりこのワーキングホリデーも情報発信が必要だと思うんです。それが日之影町内だけからの情報発信ではなく、総合的に見て、このワーキングホリデーに来られた方の情報発信もいるかと思えます。

例えば、以前ワーキングホリデーに来られた方が、鶉がおいしかったとか、ユズの収穫が大変だったということをいろいろ話されていて、そういう体験なんかも出してもらったら、日之影町

にワーキングホリデーに行ったらこういうことがあるんだなというところで、町内外、町外からもたくさん呼び込みやすいかと思えます。情報発信について、今後どうされるのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） ワーキングホリデーのみならず、農業振興全てにおいて情報発信必要性というのは、久保議員一般質問でも御質問いただいて、御答弁したというふうに思いますが、大変重要な方というふうに思えます。紙だけで町内だけ配っておいてもダメというような御指摘がありましたし、新たなことで進めるということで、御答弁を申し上げたというふうに思えます。

今の御提言につきましても、当然そういう形で、今後、ホームページをリニューアルする中とか、あるいは逆に一般質問の答弁の中で、アグリファームを拠点として、そういった研修とか、そういう拠点施設にしていきたいということも答弁したというふうに思いますが。

その中で、やはりワーキングホリデー等々についても、それに限りませんが、やはり再構築といいますか、どういう形で情報をするのか、そういう形が、今質問にありましたように、現在規模で来られていないというようなことの解消に少しでもなればいいかなというふうに、今思ったところでもございますし、今日はアグリファーム事務局長も座って聞いておりますので、多分、メモしたと思えますので、そういう形で対応していくというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（高館 英嗣君） ほかに1番に関して関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ないようであれば、ほかの関連質疑に行きます。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 3番の有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

令和6年度から1地区で西臼杵地域特命チームのモデル地区にするということで良かったんですかね、されるということで。これはどういう経緯でモデル地区を設定されたのかと、今後、希望があるのか、モデル地区の設定について、そこをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 各集落でワイヤーメッシュ柵等でやっておられますけれども、その点につきましては、共同で、集落を囲んでできれば、それで安心じゃない、終わったというような流れであるわけでありまして、やはり有害鳥獣というのは、後の維持管理で見回りをしたりとか、イノシシ、鹿が集まりやすい何と言いますか、草場を減らすとか、そういう、ただ柵をしたから全てが終わるということではないというふうに思えますので、そういったことを意識づけたり、我々の集落はどうやって有害鳥獣から減らすのかということを認識していただくために、

関係機関、また猟友会でなければ、狩猟者の方々にお願いをするだけじゃなくて、やっぱりみんなまで追い払いをするとか、そういうことを考えていくことが大事かなということ。

これはもう先ほど言いましたように、平成22年からそういうことをやっていこうということで、県の指導を含めてやってきた経緯があるわけでありましてけれども、いかんせん、コロナを含めて途絶えておりましたので、やはり、今後またそういうことも含めて、ハード的な事業というのは当然やっていく必要があるわけでありましてけれども、そういうことをソフト的なことも踏まえてやっていくことも大事かなということで、取り組んでいきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 集落のみんなでワイヤーメッシュの点検などしていきたいということなんですけれども、私が日之影町でうろうろというか、見て歩く中で、集落内でもできる人とできない人がいて、できない人のところから有害鳥獣対策できている人のところへ入ることが多々見受けられまして、そういうときにみんなで、みんなでという大きい意味で、行政がどうかかわっていけるかということをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 答弁の言葉を捉えて言われるとちょっと困るんですけど、集落のみんなの中でできない人に出てきてしなさいということじゃなくて、やはり私の集落であれば平底であれば、みんなでどういうふうにしようか。それはできない人も高齢者の独り暮らしとか、婦人の人がおるわけでありましてから、その方々は私たちの集落では、何も俺たちができるものでやろうかという形になるわけでありましてから、そういうことを話し合うのをみんなで考えようやということでありまして、まだできない人がいるから、町はどう考えとるのかということまでは行っていないわけでありましてから、そういうことを考えた中で、逆に言えば、その集落のいろんな形の応援ができる体制が取れるところはそれでやるとか、もうその先にまではまだいっておりませんので、注視もしてきたわけでありましてから、そういうことを踏まえながら取り組んでいきたいということで、今回は考えているところであります。

○議長（高館 英嗣君） ほかに3番に関して関連はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ただいまの関連をさせていただきたいというふうに思いますが、先ほどの答弁では、令和5年度で実数84人ということでしたよね、狩猟免許保有者が84名、平均年齢が65.7歳ということであります。

新年度から2名体制プラスして、合計7名体制ということになるわけでありましてけれども、これの原資は森林環境譲与税を確か充当していたんじゃないかなと記憶しておりますけれども、

新年度から交付金の割当て5%増ということでありましたが、おおむねの確定金額は大体つかめておりますかね、森林環境譲与税の。まだ確定通知は来ていないと思いますけれども、もう新年度からということでしたので、そこら辺りの状況をお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

令和6年4月から、令和6年度から森林環境譲与税、都市部の人口の割合を5%開いて、林野や面積を5%増やすということで、本町においても多分、一千数百万増になるというような計算でありますから、6,000万円を超えるんじゃないかなというふうに思っております。

大変ありがたい制度というふうに私は認識いたしておりますので、そういったことを利用しながら、今後いろんな形で林業、有害鳥獣含めてやっていければというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 大変ありがたいことであるという思いでありますけれども、この新年度から2名増やす7名体制をです、上限値というものを一応予定をされているわけですかね、これ。例えば、今回2名増やされる、それは既存の5名の方の年齢等々も含め、いずれにしても世代交代という時期が来るわけでありましてけれども、そういうことを勘案しての2名プラスなのか、新たに5人プラス完全2名で、7名で1年間しっかりやると、そこら辺りの中身はどうなっているんですかね。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） プラス2という形で今考えているということでもありますから、今から人選とかあるんだろうと思いますけれども、そういう形でやっていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） はい、そういうことは予算で聞いてくれと思われるかもしれませんが、実はそのいいことではあるんですけれども、これを私は否定はしないんですよ、否定はしないんですが、やっぱり増やして圧をかけて取っていくと、当然減るんですよ。減ってくるとなかなかやっぱりどうしてもこの人たちは自分の使命としてやっぱり取らないといけない、取らないといけないという活動が、そういう責務を負うところもあるんだろうと思うんですよ。

したがってこの人数が、この令和6年度に関してはこういう取組をします。ところが令和7年度になったら、その状況を鑑みてその数を減らす。そういうことも想定されての2名なのかなということでしたので、例えば担当課の答弁ではちょっと無理があるところもあるのかなという思いで、町長にお尋ねをしたところでありましたので、そこは臨機応変というようなことでいいん

ですかね。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） あの、極端な話、被害がですね、もう7名でもどうしようもないという形でやれば、プラスまたやっていかないといけないだろうと思いますし、今あったように効果が出てきたなど。ゼロにはならんとは思いますが、なんか少なくなったなどか、いろんな、そしてこの捕獲の方々がやっぱ高齢化になって、もうしていただく方がいなくなったとかいない、確保できないっていうことになれば、やっぱり難しい面もありますけど、だから今、甲斐議員おっしゃったような形で、それはもう臨機応変にいく以外にはないというふうに思います。そのような形で私は考えています。

○議長（高館 英嗣君） ほかに3番に関して関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは、次の関連質疑に移ります。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 4番の観光振興について、森林セラピーについて質疑いたします。

先ほど答弁の中で、ウォーキングワーケーション、マインドフルネスといろいろあったわけですが、これ、日之影町の中ではないんですけど、他県で林道、ウォーキングするところを自転車で走って、ウォーキング以外でも利用しているところがあるんですけど、森林セラピーのウォーキングするところを自転車で走らせると、さらに利用頻度も増えて整備する費用の効率も良くなるかなと思うんですけど、それについてどう思いかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 他県の状況はまだ把握しておりませんが、何も悪いことはないかなと思います。

ただ、これは観光協会のほうが非常に一生懸命やっております。ただ、事故、事故ですよ、問題は。結局問題は、セラピーロードが完全に転落防止とか、そういう形が整備されておりませんし、狭い崖が多い、そういうことに担保できるのかどうかというのがありますので、いや、そういうことは自転車は全然考えていませんわという否定的な答弁は、今の時点では考えておりません。

ただ、いろんな形の取組については、やはり観光協会を含めてやれるようであればやってもいいのかな。ただ、いろいろな制約は出てくるのかなというふうに今、質問をお聞きして考えたところであります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 安全性というところではありますが、これ自転車で、具体的にはマ

ウンテンバイクなんですけれども、マウンテンバイクの協会というものがあまして、実際、実施されているところでは安全講習を受けた後、その後コースのサイクリングに入るというのがありまして、日之影町の講習も受けて、講習料金を取るということで自主財源になる可能性があるのと、日之影町の新たな、せっかくこの森林セラピーロードが整備されておるので、新たな目玉になるのではないかなと私は思っております。

あと、もう一つ効果といえば、自転車が通ることによって草が、道路が平らになるということで頻繁に通ればですよ、整備が楽になるのではないかなと私は思っておりました。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） いい御提言、ありがとうございます。研究を担当課、観光協会を含めて話を今日お聞きしておりますから、そういう形でどのようなものかというのは、こういう御意見があったということをお伝えしたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） ほか4番に関して関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ないようであれば、ほかの関連に移りたいと思いますが、ほかに連質疑はないでしょうか。河野學君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 後戻りしますけど、2番の林業の振興について、久保君よりかは先に手を挙げればよかったんですけど、迷っているうちに遅れてしまいました。

先般、林野庁が発表した花粉症対策でですね、重点区域、まだ通達が来ていなければいいんですけど、重点区域が日之影町は含まれるのかどうか、分かっていたら、お教え願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 残念ながら、まだそういう話は私に入ってきておりません。申し訳ありません。

○議長（高館 英嗣君） はい、河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 去年の決算審査のときに、日之影町の再造林率は、町長は55%と細かい数字は覚えておりませんが答弁しておられます。残りの45%の対策について、どう考えておられるのかなと。

ここで私も一つ提案があるんですけど、これを森林環境税を使って、もちろん地主さんとの合意も要るわけですが、4、5年無償で借り上げて、町でクヌギや樅や椎や紅葉樹をキラキラと、もちろん日之影町の木は樺ですが、そういう木を植えてですね、山の力を取り戻すような、今、山の力が非常に弱っております。そういうことは考えることはできないのでしょうか、お伺いし

ます。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

今初めて提言というか、提案という形でお聞きしましたので、悪いこっちゃねえなと思います。ただ、ハードルはやはり民地ですよ、まあ民地だろうというふうに思います。だからそういった、地主さんとの意向とかがある。そして町が、一時、町有林のような形にして返す。その費用は町が持っておきの、その大きな意味での公益性、公益的機能が、そこで町民の皆さん方に認知できるのか。

いや、その跡地の組はいいわない、町がやってくれたなあ。ですからそこへのコンセンサス作りづくりをこの森林環境譲与税の中で大きく、その町に管理をお願いして、そして町が管理していくというのは、森林経営管理制度だろうというふうに私は認識いたしておりましたので、その中で対応ができるのかできないのか、もろもろの課題を、ちょっと精査する必要があるかなというふうに思いますので、この場でどうこうしますということは、ちょっと控えておきますけれども。

やはり、河野議員がおっしゃったように45%がまだできていない。これをどうにかするということで森林環境譲与税とか、国・県も頑張ろうという形になっておりますから、ただ、地主さんだけに補助率を上げるからやれということだけでできるのかが一点。

そして先ほど言いましたような、所有権というか、所有の町民の方々のコンセンサスが得られるのかが一点。それと、それを町がやるにしても、組合等に、担い手の方にお願いをせざるを得ない。

そういうこともろもろありますので、このことについては、当然、今後の先ほどから答弁しております持続的な林業経営というか、林業を維持していくための大きなことであるというふうに思いますので、ちょっとお時間いただいて内部検討も必要かな、また御意見もいただきたいというふうに、今日のところはお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 今、人工林ばかりで、山の保水力が非常に弱っているわけなんです。もう、杉山、間伐して下草が生えれば、ある程度保水力ができてくるんですけど、高齢者で間伐ができない、もう中は真っ暗で、土の表面は、そこを水がバーッと、線状降水帯というのが発生した山の上を流れて、テレビやらで皆さんが見られると分かると思うんですけど、大きな災害はほとんど杉山が絡んでいると思います。

だから山の力を強くするために、枝が張ったしこは根っこが張っていきますからね、やっぱり

そうすると、山の保水力も昔の山に戻すわけなんですよ、イノシシやら鹿もそこで生活ができるように、生活ができると言ったらいいかどうか分かりませんが、そういう自然に戻していくということも考える必要があるのではないかなと、私は思ったところです。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今の御意見に何ら私、異を唱えるという気はありません。まさにそのとおりだと思います。

そういうことで、町有林におきまして、あさひの森を含めて伐採した後は紅葉樹を植えながらやっておりますし、効率よく、計画的にそういうことも必要だろうというふうに思います。

その中で、保水力を維持するためには紅葉樹、そういうものが需要というのも十分認識をいたしておりますし、一昨年の台風14号においておっしゃるような、日之影町に大きな災害をもたらした要因というのは、やはり杉山がほとんどということも認識をいたしております。

そういうことを踏まえて、先ほどもありましたように、ご意見・御提言等については真摯に考えながら、どういう形がいいのかというのは、担当課を含めて協議をさせていただきたいというふうにお答えをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ただいまの質疑に関連して、さらに提言、私からするんですけれども、何県だとか今ちょっとパツと思わせないんですけど、佐用町というところだったと思うんですけど兵庫県、町が森林を引き受けるという制度を始められました。お金で譲渡もあるが、そのまま無料で引き渡すという制度が始まりました。

これを、今すぐではないんですけど、少しずつでも活用できるんだったら町有ということで、森林環境譲与税の使用がつつまがってくるのではないかなと思います。担い手不足もありますし、早急にというわけではないんですけども、今後、民間から町営に移す。その移した中で、J-クレジットなども活用していく、そういうやり方も、この担い手不足の時代には必要なのではないかなと思っております。そここのところをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 兵庫県の佐用町長は、全国の会長会でも一緒に横に話をする庵途さんという立派な町長さんですけど、やはりそういう方たちがやっておられるのは聞いて知っております。

というのが、これが森林環境譲与税を使った中で、そういう取組あるいは岡山県の西なんか村か、あそこもそういう形でやっています。それが森林経営管理制度でやるやり方ということであるわけでありまして、そのことも含めて、本町においてもそういう形が即できれば、そ

れが一番ベストかなと思いますけれども。

やはり、まだまだ自分の先祖からの山、財産、そういうものを簡単に町にという形が難しい面もありますし、デリケートな問題も絡みますので、そういうことにつきましては、何も研究していかないということじゃなくて、やはりそういうことを踏まえながら、今度増額になったことも踏まえながら考えていくことが、森林環境譲与税を生かす。

また、そういう形をやっていかなければ、ただ単純に何かに財源を当てたということであれば、国の制度に沿いませんので、そういうことも踏まえながら、御提言等も含めて、今後、研究・検討させていただきたいというふうにお答えをしたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに2番に関して関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ないようであれば、ほかの関連質疑に移りますが、ほかに関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって、令和6年度施政方針についての総括質疑を終結いたします。

日程第2. 議案第21号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、議案第21号令和6年度日之影町一般会計予算について総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、令和6年度日之影町一般会計予算について総括質疑を終結します。

日程第3. 議案第22号

日程第4. 議案第23号

日程第5. 議案第24号

日程第6. 議案第25号

日程第7. 議案第26号

日程第8. 議案第27号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第3、議案第22号令和6年度日之影町国民健康保険事業特

別会計予算から、日程第8、議案第27号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの特別会計6議案に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、議案第22号から議案第27号までの特別会計6議案に対する総括質疑を終結します。

日程第9. 特別委員会の設置について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第9、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

令和6年度各会計の予算を審査するため、日之影町議会、委員会条例第5条の規定により、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、議長を含む議員全員で構成する特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会は、令和6年度日之影町議会予算審査特別委員会とし、設置の目的は、令和6年度各会計予算の審査をするものであり、特別委員会は、第1回定例会が閉会するまでとするものであります。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会設置の件については、以上のとおり決定いたしました。

次に、特別委員会の正副委員長についてお諮りします。

予算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。議長において、正副委員長を指名いたします。

それでは、予算審査特別委員会の委員長に一水輝明君、副委員長に小川輝久君の両名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に一水輝明君、副委員長に小川輝久君の両名が決定いたしました。

それでは、議案第21号令和6年度日之影町一般会計予算から議案第27号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの7議案は、予算審査特別委員会に付託して審査願いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高舘 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第27号までの7議案は、予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

予算審査特別委員会は、3月11日、13日、15日の3日間の審査を経て、3月19日の本会議において審査結果を委員長から報告願います。

○議長（高舘 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日は、これで散会いたします。

午後0時14分散会
